

教 育 委 員 会 の 点検・評価報告書

令和3年5月
茂原市教育委員会

目 次

1	点検・評価の趣旨等.....	3
	（1）趣旨.....	3
	（2）目的.....	3
	（3）対象.....	3
	（4）点検・評価の流れ.....	3
	（5）教育委員会構成員（令和3年4月1日現在）.....	4
2	教育委員会の活動状況.....	4
	（1）教育委員会会議.....	4
	（2）総合教育会議.....	7
	（3）教育委員会会議以外の主な活動状況.....	8
3	各種施策について.....	10
	（1）教育施策の大綱に基づく施策表.....	10
	（2）教育方針及び重点施策.....	11
4	各施策の点検評価報告書.....	19
	1－（1）学力の向上.....	20
	1－（2）幼児教育・保育の充実.....	22
	1－（3）読書活動の推進.....	23
	1－（4）国際理解教育の推進.....	24
	2－（1）いじめ・暴力行為等の問題への取り組みの徹底.....	25
	2－（2）道徳教育の推進.....	26
	2－（3）学校・家庭・地域が一体となった教育の推進.....	27
	2－（4）青少年の健全育成と家庭教育の充実.....	28
	2－（5）セーフティネットの構築.....	29

3－（１）芸術文化の創造と個性の伸長	30
3－（２）いつでも・どこでも・だれでも学べる場の提供	32
3－（３）変化の激しい時代を生き抜く生涯を通した学習支援	33
3－（４）スポーツ環境の充実	34
3－（５）スポーツ・レクリエーションの普及	35
4－（１）地域を担う人材の育成	36
4－（２）安全・安心な教育環境の確保	37
4－（３）文化財・伝統文化の維持、保存、活用の推進	38
4－（４）学校・家庭・地域連携によるコミュニティの形成	40

1 点検・評価の趣旨等

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

茂原市教育委員会では、この規定に基づき令和 2 年度における事務の管理及び執行状況について点検・評価を実施します。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

(2) 目的

教育委員会に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行うことで、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的とします。

(3) 対象

「茂原市教育施策の大綱」及び「令和 2 年度茂原市の教育方針及び重点施策」により進めた事業を対象として、点検・評価を実施いたしました。各事業の課題等を明らかにするとともに、今後の方向性について示しました。

(4) 点検・評価の流れ

- ① 担当課での報告書の作成
- ② 教育委員会による点検・評価
- ③ 改善への取組
- ④ 議会への報告
- ⑤ 市ウェブページにより市民へ公表

(5) 教育委員会構成員（令和3年4月1日現在）

役職名	氏 名	任 期
教育長	内 田 達 也	令和3年4月1日～令和6年3月31日
委 員 (教育長職務代理者)	高 貫 裕一郎	令和2年10月1日～令和6年9月30日
委 員	安 藤 明 子	令和2年1月1日～令和5年12月31日
委 員	高 仲 輝 夫	平成29年7月1日～令和3年6月30日
委 員	竹 田 幸 則	令和2年9月23日～令和4年9月30日

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議

令和2年度は、定例会12回と臨時会2回の合計14回開催しました。

また、教育委員会と教員との相互理解を深めるため、新教頭を対象に教育委員会会議の傍聴、会議終了後の意見交換等も行いました。

① 開催回数（令和2年4月～令和3年3月）

	定例会	臨時会	計
回数	12	2	14

② 議決事項等

	開催日	議案番号及び議案名
4月定例会	4月22日	議案第1号 学校評議員の委嘱について 議案第2号 茂原市教育支援委員会委員の委嘱について (報告事項：3件)
5月定例会	5月20日	議案第1号 令和2年度教科用図書長生採択地区協議会委員の選任について 議案第2号 茂原市学校再編審議会委員の委嘱について 議案第3号 茂原市社会教育委員の委嘱について 議案第4号 茂原市立図書館協議会委員の任命について 議案第5号 茂原市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について 議案第6号 茂原市スポーツ推進委員の委嘱について 議案第7号 茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第8号 茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について

		議案第 9 号 茂原市文化財審議会への諮問について 議案第 10 号 令和元年度教育委員会の点検・評価報告書について (報告事項：6 件)(傍聴者 1 名)
6 月定例会	6 月 24 日	議案第 1 号 令和 2 年度教科用図書長生採択地区協議会委員の選任について 議案第 2 号 茂原市指定文化財の解除について 議案第 3 号 契約の締結について (報告事項：7 件)(傍聴者 1 名)
7 月定例会	7 月 21 日	議案第 1 号 令和 3 年度使用教科用図書の採択について (報告事項：3 件)(傍聴者 1 名)
8 月臨時会	8 月 6 日	議案第 1 号 教育委員会委員の辞職につき同意することについて
8 月定例会	8 月 19 日	議案第 1 号 茂原市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて (報告事項：2 件)
9 月定例会	9 月 30 日	議案第 1 号 令和 2 年度茂原市教育功労者被表彰者の決定について 議案第 2 号 茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について 議案第 3 号 茂原市スポーツ推進審議会に対する諮問について 議案第 4 号 教育財産の用途廃止について (報告事項：3 件)
10 月定例会	10 月 28 日	議決事項なし (報告事項：4 件)(傍聴者 4 名)
11 月定例会	11 月 17 日	議案第 1 号 財産の取得について 議案第 2 号 損害賠償額の決定及び和解について 議案第 3 号 教育財産の用途廃止について (報告事項：6 件)(傍聴者 2 名)
12 月定例会	12 月 23 日	議案第 1 号 茂原市教育委員会感謝状受賞者の決定について 議案第 2 号 茂原市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について 協議事項 茂原市文化財審議会への諮問について (報告事項：3 件)(傍聴者 2 名)

	開催日	議案番号及び議案名
1 月定例会	1 月 26 日	議案第 1 号 茂原市立小学校設置条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて 議案第 2 号 茂原市文化財の保護に関する条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて 議案第 3 号 茂原市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について (報告事項：6 件) (傍聴者 1 名)
2 月定例会	2 月 16 日	議案第 1 号 損害賠償額の決定及び和解について議会の議決を求めるよう市長に申し入れることについて 議案第 2 号 令和 3 年度教科用図書長生採択地区協議会規約の制定の承認について 議案第 3 号 茂原市スクールバス運行規則の制定について 議案第 4 号 茂原市市民体育館管理規則及び茂原市有料公園施設の管理運営に関する文書の様式を定める規則の一部を改正する規則の制定について 議案第 5 号 茂原市青少年指導センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第 6 号 異常時の宿日直に関する規則を廃止する規則の制定について 議案第 7 号 茂原市指定文化財の指定について (報告事項：4 件)
3 月臨時会	3 月 8 日	議案第 1 号 県費負担教職員のうち校長及び教頭の任免その他の進退に関する内申について 議案第 2 号 茂原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について 議案第 3 号 茂原市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について 議案第 4 号 茂原市家庭教育指導員の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について 議案第 5 号 茂原市社会教育センター使用料減免の対象者となる使用者に関する要綱の一部を改正する告示の制定について 議案第 6 号 第 2 次茂原市スポーツ推進計画の策定について (報告事項：1 件)

	開催日	議案番号及び議案名
3月定例会	3月24日	議案第1号 茂原市教育委員会規則で定める申請書等における押印の廃止に関する規則の制定について 議案第2号 茂原市教育委員会告示で定める申請書等における押印の廃止に関する告示の制定について 議案第3号 茂原市教育委員会訓令で定める申請書等における押印の廃止に関する訓令の制定について 議案第4号 茂原市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について 議案第5号 茂原市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について 議案第6号 茂原市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について 議案第7号 教育財産の用途廃止について 議案第8号 茂原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について 議案第9号 茂原市史編さん委員会委員の委嘱について 議案第10号 第四次茂原市子ども読書活動推進計画の策定について 議案第11号 令和3年度茂原市の教育方針及び重点施策について (報告事項：5件)

(2) 総合教育会議

総合教育会議は、市長と教育委員会で構成され、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市における教育の課題及び目指す姿等を共有しながら、相互に連携して教育を推進することを目的としており、令和2年度は2回開催しました。

議題等（令和2年4月～令和3年3月）

	開催日	協議・調整事項
第1回	9月30日	(1) 茂原市教育施策の大綱の策定について (2) 茂原市小中一貫教育の推進について (3) 新型コロナウイルス感染症への対応について

	開催日	協議・調整事項
第2回	3月24日	(1) 茂原市教育施策の大綱の策定について (2) 学校再編の進捗状況について (3) 本納中学校区の小中一貫教育について

(3) 教育委員会会議以外の主な活動状況

教育委員は、教育委員会会議への出席の他に学校を訪問して教育現場の状況を把握するとともに、議案や教育課題などに対する理解を深め、多面的な角度から議論を行うため、教科書採択会議、関係団体等が主催する研修会及び総会等にも参加しました。

・ 学校訪問

開催日	訪問先
令和 2 年 12 月 16 日	豊田小学校、東郷小学校、東部小学校、鶴枝小学校、中の島小学校

・ 卒業式、卒園式

開催日	訪問先
令和 3 年 3 月 12 日	東中学校・富士見中学校・本納中学校・早野中学校
令和 3 年 3 月 16 日	萩原小学校・中の島小学校・東部小学校・緑ヶ丘小学校
令和 3 年 3 月 17 日	東郷小学校、二宮小学校、鶴枝小学校、新治小学校
令和 3 年 3 月 19 日	豊岡幼稚園・五郷幼稚園・新茂原幼稚園

・ 教科書採択

開催日	内 容
令和 2 年 5 月 22 日	第 1 回教科書採択協議会
令和 2 年 7 月 6 日	第 2 回教科書採択協議会

・ 研修会等

開催日	内 容
令和 2 年 4 月 22 日（中止）	千葉県市町村教育委員会連絡協議会第 1 回幹事会
令和 2 年 4 月 24 日（書面決議）	長生地区市町村教育委員会連絡協議会総会
令和 2 年 5 月 8 日（書面決議）	千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会
令和 2 年 5 月 28 日（書面決議）	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会
令和 2 年 7 月 10 日	千葉県市町村教育委員会連絡協議会第 2 回幹事会
令和 2 年 10 月 22 日（中止）	千葉県市町村教育委員会連絡協議会第 1 回教育長・教育委員研修会
令和 2 年 11 月 12 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会第 1 回理事会
令和 3 年 2 月 8～19 日（動画配信）	千葉県市町村教育委員会連絡協議会第 2 回教育長・教育委員研修会
令和 3 年 2 月 17 日	文部科学省市町村教育委員会オンライン協議会
令和 3 年 3 月 11 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会第 2 回理事会
令和 3 年 3 月 25 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会第 3 回理事会

・その他行事

開催日	内 容
令和 2 年 12 月 18 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会要望書提出
令和 2 年 11 月 3 日	茂原市教育功労者表彰式
令和 3 年 1 月 26 日	茂原市教育委員会感謝状贈呈式
令和 3 年 2 月 17 日（中止）	茂原市教育委員会学芸・体育功労者表彰式
令和 3 年 3 月 23 日	茂原市立二宮・緑ヶ丘小学校閉校式
令和 3 年 3 月 24 日	茂原市立豊岡幼稚園閉園式
令和 3 年 3 月 25 日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会表彰式

3 各種施策について

(1) 教育施策の大綱に基づく施策表

点検・評価は、茂原市教育施策の大綱に基づく施策について実施しています。

基本方針	施策の柱	主な担当課
1 社会を生き抜く力の育成	(1) 学力の向上	教育総務課 学校教育課
	(2) 幼児教育・保育の充実	学校教育課
	(3) 読書活動の推進	学校教育課 生涯学習課
	(4) 国際理解教育の推進	学校教育課
2 心を育む人間教育の推進	(1) いじめ・暴力行為等の問題への取り組みの徹底	
	(2) 道德教育の推進	
	(3) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	学校教育課 生涯学習課
	(4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実	生涯学習課 青少年指導センター
	(5) セーフティネットの構築	学校教育課
3 芸術・文化・スポーツの振興	(1) 芸術文化の創造と個性の伸長	生涯学習課 中央公民館
	(2) いつでも・どこでも・だれでも学べる場の提供	美術館・郷土資料館 東部台文化会館
	(3) 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学習支援	生涯学習課
	(4) スポーツ環境の充実	体育課 生涯学習課 東部台文化会館
	(5) スポーツ・レクリエーションの普及	体育課
4 茂原を愛する心の育成	(1) 地域を担う人材の育成	教育総務課 学校教育課 生涯学習課
	(2) 安全・安心な教育環境の確保	教育総務課 学校教育課 生涯学習課
	(3) 文化財・伝統文化の維持、保存、活用	生涯学習課 美術館・郷土資料館
	(4) 学校・家庭・地域連携によるコミュニティの形成	学校教育課

（２）教育方針及び重点施策

茂原市教育施策の大綱により定めた令和２年度の教育方針及び重点施策は、次のとおりです。

令和２年度茂原市の教育方針及び重点施策

情報化、グローバル化、少子高齢化が加速度的に進展する世の中にあって、教育に対する期待は益々大きくなってきています。そこで『茂原市教育施策の大綱』に基づき、「人づくり」を中心的課題として捉え「ふるさと茂原を愛し、豊かな心と高い志を持って未来を主体的に生きる人づくり」を目標に、令和２年度茂原市の教育方針及び重点施策を次のように定め、各種事業を実施します。

基本方針 １

社会を生き抜く力の育成

（１）学力の向上

問題解決的な学習を推進するとともに、学習支援員の配置、学校図書館の活用を通して、基礎・基本の定着と学んだことを活用し考え表現する力、自主的に学習する態度を育みます。また、教員の経験年数に応じた参加型の研修を充実させることにより、教員の資質向上を図ります。

【令和２年度の取り組み】

- ・ 特色ある学校経営と学習指導要領の実施及び移行期間（中学校）を見据えたカリキュラム・マネジメントの促進に努めるとともに、主体的・対話的で深い学びや思考力・判断力・表現力等の育成の視点からの授業改善と多様な体験活動を推進します。
- ・ 校長、教頭、教務主任、若年層教員の研修会や、茂原市教育研究協議会の研修において、自己の課題意識に基づいた自主的な研修を進め、教員の資質向上を図ります。
- ・ 「全国学力・学習状況調査」の結果を基にした指導方法の改善をもとに、個に応じた指導を取り入れ、児童生徒の学力の向上を図ります。
- ・ インクルーシブ教育システムの構築を目指し、多様な教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供に努め、特別支援教育支援員の配置や巡回相談員の派遣、専門家チーム会議などを通して、特別支援教育の充実に努めます。
- ・ 「茂原市立中学校に係る部活動の方針（部活動ガイドライン）」に則り、各中学校は「学校の部活動に係る方針」に基づき、スポーツや文化等を通して、生徒が健全な心と身体を培い豊かな人間性を育むために、バランスの取れた活動に努めます。

また、専門的な指導力を備えた部活動指導員の配置を進め、指導の充実に努めます。

- ・ 学習の基盤となる「情報活用能力」の育成に取り組めるよう、ＩＣＴを活用した研修を行い、教員の指導力向上を図るとともに、国のＧＩＧＡスクール構想の実現に向けた整備事業を活用し、学校のＩＣＴ環境の整備を推進します。
- ・ 子どもたちにとって、より良い教育環境の確保を第一に考え、「茂原市学校再編第一次

実施計画」に基づき、学校再編を推進します。

- ・本市における特色ある教育を推進するため、小中一貫教育構想委員会により、本市の小中一貫教育の方針を確立していきます。

（２）幼児教育・保育の充実

小学校に入学して集団行動ができない等の小１プロブレムを解消するため、基礎的な能力の育成を重視した教育課程を編成し、豊かな人間性を培う教育を推進するとともに、幼小連携を図る指導計画を作成し、幼児期から小学校生活に子どもがなじめるよう、就学前教育・保育の充実を図ります。

【令和２年度の取り組み】

- ・基礎的な能力の育成を重視した教育課程を編成し、豊かな人間性を培う教育の推進に努めます。
- ・小学校への円滑な接続を図るための、幼小連携の体制づくりを推進します。
- ・幼保一元化を見据え、幼稚園及び保育所の連携の推進に努めます。
- ・「公立保育所・幼稚園整備計画」により、民間事業者による認定子ども園設立を目指します。

（３）読書活動の推進

「第三次茂原市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の総合的・継続的な推進を図るため、学校と図書館との情報交換等の場を設け、各学校の実態に合わせた読書環境づくりの改善に向けて、相互に協力する体制を整備します。

【令和２年度の取り組み】

- ・本に親しむ意欲と態度を育成する読書活動の充実に努めます。
- ・学校司書の配置を段階的に進め、図書館と連携を図りながら、読書環境づくりに努めます。
- ・「茂原市立学校図書館・茂原市立図書館連絡会議」を継続して開催し、学校図書館の充実に努めるため、司書教諭や学校司書等の資質の向上に努めます。
- ・「茂原市子ども読書活動推進会議」を継続して開催し、第三次計画期間の最終年度にあたるため、５年間の進捗状況について、総合的に点検します。
- ・「第四次茂原市子ども読書活動推進計画」について、茂原市子ども読書活動推進計画策定協議会を開催し策定します。
- ・学校図書館ボランティアを対象に、読み聞かせ等の講習会や情報交換会を開催し、読書環境の整備体制を充実させます。

（４）国際理解教育の推進

小学校における英語教科化に備えたALT等による語学指導の充実、姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市への中学生等海外派遣事業の継続、帰国児童生徒及び外国人児童生徒への適応指導の充実等を通して、子どもたちが異なる文化に触れる機会を創出

し、異文化を理解できる豊かな感性を育みます。

【令和２年度の取り組み】

- ・小中学校における外国語科等において、教員の指導力の向上のための研修の充実を図ります。また、ALTを各校に配置してネイティブの発音に触れる機会を確保し、指導の充実に努めます。
- ・中学生等海外派遣事業では、中学生 28 名、教員等 3 名の計 31 名を姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市に派遣します。

基本方針 2

心を育む人間教育の推進

（１）いじめ・暴力行為等の問題への取り組みの徹底

「茂原市いじめ対応マニュアル」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、その取り組みを点検し、必要に応じて見直しを行うことで、子どもたち一人一人が安心して過ごせる学校づくりを推進し、いじめの根絶を目指します。

【令和２年度の取り組み】

- ・いじめに対応する校内委員会を活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的・計画的に進めます。
- ・関係機関との連携を図り、協力していじめへの対応を図ります。

（２）道徳教育の推進

新たに特別の教科として位置づけられる「道徳」に対応するため、教員の指導力向上のための研修の充実、DVD等の映像教材の整備を図り、あいさつをはじめとする礼儀や規律を重んじ、人格や生命を尊重する態度を育みます。

【令和２年度の取り組み】

- ・若年層教員を中心に、道徳の指導法に関する実践的な研修を位置づけ、「考え、議論する道徳」を意識した指導方法の工夫・改善に努めます。
- ・教育活動全体を通じて、豊かな人間関係づくりのためのコミュニケーション能力の育成に努めます。

（３）学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

学校支援ボランティアの活動を促進し、学校における学習活動や環境整備、学校内外の安全確保等において、保護者や地域住民の参加を積極的に進め、学校・家庭・地域が一体となった子どもの教育を推進します。

【令和２年度の取り組み】

- ・夏休み子ども教室、地域未来塾を開催し、地域ボランティアの積極的な活用により地域の教育力の充実を図ります。
- ・各学校に登録しているボランティアの協力を仰ぎ、交通安全対策や体験学習の充実を

図ります。

（４）青少年の健全育成と家庭教育の充実

青少年指導センターを中心に学校や警察、関係機関と連携し、巡回・補導・相談活動の充実を図り青少年の非行防止活動を推進します。また、青少年に有害な環境の浄化活動に努めます。

子どもたちの社会性や自立性を育む様々な活動を支援するとともに、子どもの人格形成の基礎づくりを担う家庭の教育機能向上を図ります。

【令和２年度の取り組み】

- ・ 青少年育成茂原市民会議、青少年相談員、子ども会等の活動を支援し、青少年の健全育成体制の充実に努めます。
- ・ 子ども会、子どもセンター等の活動支援を通して、青少年の奉仕活動・体験活動の推進に努めます。
- ・ ３歳児、小学校に入学する児童、幼稚園や小学校に通う児童を持つ親に子育て等に関する学習の機会を提供し、家庭教育の充実に努めます。
- ・ 青少年が集まりやすい場所の巡回を強化し、関係機関と情報を共有しながら非行の防止や早期発見に努めます。
- ・ しおりや広報紙の配布を通して、相談しやすい窓口となるように啓発活動に努めます。
- ・ インターネット上に潜む危険性の理解と有害情報から身を守る方法の普及を図るとともにネットパトロールを実施し、SNS上のトラブル防止に努めます。

（５）セーフティネットの構築

子どもの生命・身体の安全が損なわれるような事案が発生しないよう、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めるため、スクールカウンセラー・心の教室相談員等の配置に努めます。

【令和２年度の取り組み】

- ・ 心の教室相談員による相談活動の充実を図るとともに、小学校におけるスクールカウンセラー配置校の拡充のために関係機関との協議を進めます。
- ・ 校内の相談窓口の周知や意見箱の活用、定期的なアンケート調査や教育相談により、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めます。
- ・ 発達の段階に即した児童生徒理解と教育相談を行い、問題行動や不登校に対し、組織的な対応ができる生徒指導体制づくりに努めます。

基本方針 3

芸術・文化・スポーツの振興

（１）芸術文化の創造と個性の伸長

美術館の優れた美術品の展示、企画展、また市民、小中高校生の発表の機会としての展示を行い、親しみのある美術館・郷土資料館づくりと鑑賞する機会の提供に努めます。

文化協会の組織充実を図るとともに、市民の文化活動の意欲向上と発表の場を確保するため、文化祭等を開催し、身近で親しみやすく、かつ優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供します。

【令和２年度の取り組み】

- ・ 茂原市文化協会の活動を広く周知するための広報活動を強化するなど組織の充実を図ります。また、多くの市民が参加できるよう実行委員会主体による文化祭を開催します。
- ・ 歌舞伎、能・狂言、ミュージカルなどの鑑賞会や小中学生の音楽鑑賞教室を開催し、芸術文化に触れる機会を提供します。
- ・ 文化庁主催の「優秀映画鑑賞推進事業」をはじめとした内外の上質な映画の上映会を開催し、地域における文化活動の活性化を図ります。
- ・ 公民館まつり、文化会館まつりを開催し、日頃の文化活動の発表の場を確保するとともに、市民に文化活動の情報を提供します。
- ・ 美術館では、県内の風景画を紹介する「千葉県ぐるっと途中下車の絵画展」の開催をはじめとした優れた美術品を展示する年８回の収蔵品展等の開催と、市民美術展、小中学校作品展等の年１４団体の展覧会の開催により、鑑賞と発表の機会を提供します。

（２）いつでも・どこでも・だれでも学べる場の提供

市民カレッジ等の各種講座の開催について、幅広い分野からの講師の選択に努め、現代の新しい情報をより身近に取り入れることのできる機会を提供します。

【令和２年度の取り組み】

- ・ 「市民カレッジ」の開催により、地域にしながら多様な知識を得られる機会の提供に努めます。
- ・ 市民の要望に応じて、暮らしに役立つ知識や最新の市政情報を提供する「職員出前講座」の普及を図ります。
- ・ 多様なニーズにあった主催教室を開催し、市民の学習意欲に応え、教養及び健康福祉の向上を図ります。
- ・ 美術館・郷土資料館では、美術実技講座、小学生講座、歴史セミナー、古文書講座等を開催し、作品を創り上げる機会や歴史を学ぶ機会の提供に努めます。

（３）変化の激しい時代を生き抜く生涯を通した学習支援

市民の学習ニーズは一段と多様化し、主体的な学習意欲が高まっている中で、今後の社会の要請に応え、各世代が生きがいを持って学ぶことのできる学習機会の拡充を図ります。

【令和２年度の取り組み】

- ・ 第２次茂原市生涯学習推進計画に基づき、生涯学習推進協議会を活用し全庁的な推進体制の充実を図ります。

- ・国・各自治体の施設や関連機関等と連携を図り、市民の多様化するニーズに対応できるよう協力体制を整備します。
- ・生涯学習情報紙「ハロータウン」、生涯学習ガイドブック等により生涯学習に関する情報提供に努めます。
- ・生涯学習を担う指導者の確保と周知に努めます。

（４）スポーツ環境の充実

市民スポーツの活動拠点となる市民体育館等が、いつでも安全に利用することができる充実した施設となるよう施設整備を図るとともに、良好な環境の維持に努めます。

【令和２年度取り組み】

- ・市民体育館メインアリーナ・サブアリーナ及び柔道場天井改修のほか、屋上防水、館内照明ＬＥＤ化、メインアリーナ床改修、トイレ・シャワー室及び更衣室改修等の大規模改修工事を実施し、利用者の安全性と利便性の向上を図ります。
- ・教育活動に支障の無い範囲で学校施設を地域に開放し、スポーツ・レクリエーションの普及を図ります。

（５）スポーツ・レクリエーションの普及

スポーツ・レクリエーションを通して市民の健康づくり、体力づくりを推進するとともに、スポーツを活用した地域づくりを推進するため、総合型地域スポーツクラブの設立を支援します。

【令和２年度取り組み】

- ・「市民ひとり１スポーツ」を目標とし、市民の健康づくり、体力づくりを推進するため、本市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」及び「ラジオ体操」の普及に努めます。
- ・総合型地域スポーツクラブについては、既存クラブの活動支援を引き続き行います。また、更なるクラブ設立に向けて、市内小学校を拠点にタッチバレーボール教室を定期的に行い、設立のきっかけや機運を高めるため、各地域でのスポーツ推進に努めるほか、市民体育館を拠点とする中央型クラブの設立を支援します。

基本方針４

茂原を愛する心の育成

（１）地域を担う人材の育成

ふるさと茂原について学ぶ「茂原学」を教科等の年間指導計画に位置づけるとともに、地域にある事業所や公共施設における職場見学・職業体験の充実を図り、地域で働く人々と触れ合う体験を通して郷土を愛する心を育成します。また、社会教育・芸術文化関係団体の活動を支援し、指導者の発掘、育成に努めます。

【令和２年度取り組み】

- ・児童生徒の発達段階に応じて、茂原市の歴史・伝統文化・産業・自然環境等の内容を社会科を中心とした学習に位置づけます。

- ・小学校 6 年で職場見学、中学校 2 年で職場体験を実施します。
- ・子ども会等の社会教育関係団体の活動支援に努め、各団体を育成するとともに、指導者講習会を開催し、指導者の発掘、育成を図ります。
- ・経済的理由により修学の困難な方に対して、必要な奨学資金を貸付することで有為な人材の育成に努めます。

（２）安全・安心な教育環境の確保

公立学校施設は、児童生徒などが一日の大半を過ごす活動の場であることから、老朽化の進んでいる学校施設の整備・修繕等を計画的に行い、施設の安全性の確保を図るとともに、教育施設、建築設備の安全点検を定期的に行い、適正な管理に努めます。また、児童生徒の通学路の安全確保を図ります。

【令和 2 年度取り組み】

- ・学校施設の整備・修繕等を行い施設の安全性の確保を図ります。
- ・富士見中学校の大規模改造工事を行い、安全性の確保及び学習環境の改善を図ります。
- ・本納小学校児童の安全確保を早急に進めるため、本納中敷地内に本納小学校の新校舎を建設します。
- ・関係機関と協力し、通学路の安全確保を図ります。
- ・社会教育・文化施設の適切な整備・維持管理に努めるとともに、設備等の充実を図ります。

（３）文化財・伝統文化の維持、保存、活用の推進

文化財の保護・保存を図るとともに、美術館・郷土資料館に展示し、文化財に対する理解を深め、郷土愛の育成に努めます。また、伝統芸能保存団体の発表の場を提供し、伝統文化への理解と愛着を深めます。市制施行 70 周年の市史発刊を目指します。

【令和 2 年度取り組み】

- ・市内に現存する貴重な文化財を指定文化財として指定し、保護保存していきます。
- ・郷土芸能発表会を開催し、多くの市民に伝統芸能保存団体の活動の周知を図ります。
- ・郷土資料館の常設展示の充実努めるほか、年 2 回のテーマ展等を開催し、郷土愛の育成に努めます。
- ・茂原市史編さん基本方針や刊行計画に沿って市史「資料編」・「通史編」を刊行するため、市史編さん委員会を開催し、各調査を進めます。また、調査結果の報告書を発行します。

（４）学校・家庭・地域連携によるコミュニティの形成

豊かな人間関係を育む地域コミュニティをつくるため、学校・家庭・地域が連携した教育活動の充実を図るとともに、課題解決に向けて協働できる仕組みづくりをより一層進めます。

【令和２年度の取り組み】

- ・ 学校・家庭・地域が連携し、授業や学校行事への協力、地域行事への児童生徒の積極的な参加を通して、地域ぐるみで児童生徒を育てるよう努めます。

4 各施策の点検評価報告書

各施策の取組状況については、次のとおりです。

(各施策の取組状況の内容)

順 調 : 計画(修正計画)どおりに取り組み、成果があがっている

概ね順調 : コロナ禍等により十分でないが、成果があがっている

不 十 分 : 取り組みが不十分である

基本方針	施策の柱	取組状況
1 社会を生き抜く力の育成	(1) 学力の向上	概ね順調
	(2) 幼児教育・保育の充実	概ね順調
	(3) 読書活動の推進	概ね順調
	(4) 国際理解教育の推進	概ね順調
2 心を育む人間教育の推進	(1) いじめ・暴力行為等の問題への取り組みの徹底	概ね順調
	(2) 道徳教育の推進	概ね順調
	(3) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	概ね順調
	(4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実	概ね順調
	(5) セーフティネットの構築	概ね順調
3 芸術・文化・スポーツの振興	(1) 芸術文化の創造と個性の伸長	概ね順調
	(2) いつでも・どこでも・だれでも学べる場の提供	順調
	(3) 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通した学習支援	概ね順調
	(4) スポーツ環境の充実	順調
	(5) スポーツ・レクリエーションの普及	概ね順調
4 茂原を愛する心の育成	(1) 地域を担う人材の育成	概ね順調
	(2) 安全・安心な教育環境の確保	概ね順調
	(3) 文化財・伝統文化の維持、保存、活用の推進	概ね順調
	(4) 学校・家庭・地域連携によるコミュニティの形成	概ね順調

1－（１）学力の向上

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針１ 社会を生き抜く力の育成	担 当 課	教育総務課 学校教育課
施策区分	（１）学力の向上	取組状況	概ね順調

【施策の概要（令和２年度当初）】

施策内容	・特色ある学校経営と学習指導要領の実施及び移行期間（中学校）を見据えたカリキュラム・マネジメントの促進に努めるとともに、主体的・対話的で深い学びや思考力・判断力・表現力等の育成の視点からの授業改善と多様な体験活動を推進する。 ・校長、教頭、教務主任、若年層教員の研修会や、茂原市教育研究協議会の研修において、自己の課題意識に基づいた自主的な研修を進め、教員の資質向上を図る。 ・「全国学力・学習状況調査」の結果を基にした指導方法の改善をもとに、個に応じた指導を取り入れ、児童生徒の学力の向上を図る。 ・インクルーシブ教育システムの構築を目指し、多様な教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供に努め、特別支援教育支援員の配置や巡回相談員の派遣、専門家チーム会議などを通して、特別支援教育の充実に努める。 ・「茂原市立中学校に係る部活動の方針（部活動ガイドライン）」に則り、各中学校は「学校の部活動に係る方針」に基づき、スポーツや文化等を通して、生徒が健全な心と身体を培い豊かな人間性を育むために、バランスの取れた活動に努める。 また、専門的な指導力を備えた部活動指導員の配置を進め、指導の充実に努める。 ・学習の基盤となる「情報活用能力」の育成に取り組めるよう、ＩＣＴを活用した研修を行い、教員の指導力向上を図るとともに、国のＧＩＧＡスクール構想の実現に向けた整備事業を活用し、学校のＩＣＴ環境の整備を推進する。 ・子どもたちにとって、より良い教育環境の確保を第一に考え、「茂原市学校再編第一次実施計画」に基づき、学校再編を推進する。 ・本市における特色ある教育を推進するため、小中一貫教育構想委員会により、本市の小中一貫教育の方針を確立していく。
現状と課題	・各学校では、千葉県標準学力テスト等の結果を分析し、授業改善に取り組んでいる。 ・部活動指導員の配置を進め、さらに指導の充実に図っていく必要がある。 ・ＩＣＴを活用した研修会の充実にさらに図っていく必要がある。 ・学校再編については、保護者及び地域住民の理解を得て推進していく必要がある。 ・本市の小中一貫教育について、基本方針を作成していく必要がある。
求める成果	問題解決的な学習を推進するとともに、学習支援員の配置、学校図書館の活用を通して、基礎・基本の定着と学んだことを活用し考え表現する力、自主的に学習する態度を育む。また、教員の経験年数に応じた参加型の研修を充実させることにより、教員の資質向上を図る。

【令和2年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	教育研究協議会の開催	各部研修会：中止
	教務主任研修会の開催	年3回実施
	若年層教員育成研修会の開催	年2回実施
	学力向上委員会の開催	中止
	特別支援教育研修会の開催	中止
	二宮小・緑ヶ丘小統合準備委員会の開催	年3回実施
	二宮小閉校式の開催	3月23日（二宮小・緑ヶ丘小）
	緑ヶ丘小閉校式の開催	
	学校再編審議会の開催	年6回実施
取組の評価	学校再編に関わる保護者意見交換会の実施	9月5日（新治小） 9月26日（本納小） 8月24日（豊岡小） 9月26日（豊岡小） 10月3日（早野中（五郷小）） 10月31日（早野中（五郷小））
	・若年層教員育成研修では、経験7年目までの教員を対象に、ICTを活用した指導方法、特別支援教育や生徒指導についての研修を実施した。 ・教務主任研修会において、新学習指導要領に対応した評価や全国学力・学習状況調査の結果の活用について研修を実施した。 ・今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業の縮小または中止となった。 ・学校再編について、学校再編審議会を開催し、保護者意見交換会を実施した。 ・学校統廃合に伴い、二宮小と緑ヶ丘小の閉校式を開催した。	
今後の方向性	・学力の向上を目指し、各学校の成果や課題を把握し、授業改善に生かしていく。 ・令和3年度に「茂原市学校再編第二次実施計画」を策定し、学校再編の取り組みを推進する。	

1－（２）幼児教育・保育の充実

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針１ 社会を生き抜く力の育成	担 当 課	学校教育課
施策区分	（２）幼児教育・保育の充実	取組状況	概ね順調

【施策の概要（令和２年度当初）】

施策内容	・ 基礎的な能力の育成を重視した教育課程を編成し、豊かな人間性を培う教育の推進に努める。 ・ 小学校への円滑な接続を図るための、幼小連携の体制づくりを推進する。 ・ 幼保一元化を見据え、幼稚園及び保育所の連携の推進に努める。 ・ 「公立保育所・幼稚園整備計画」により、民間事業者による認定子ども園設立を目指す。
現状と課題	・ 小学校と幼稚園・保育所との交流を図るなど、連携に努める。 ・ 幼稚園の適正化については、「公立保育所・幼稚園整備計画」により、取り組みを進める。
求める成果	小学校に入学して集団行動ができない等の小１プロブレムを解消するため、基礎的な能力の育成を重視した教育課程を編成し、豊かな人間性を培う教育を推進するとともに、幼小連携を図る指導計画を作成し、幼児期から小学校生活に子どもがなじめるよう、就学前の教育・保育の充実を図る。

【令和２年度の取組に対する評価】

	内 容	活動指標
主な取組	豊かな人間性を養う教育	１クラス２名の教員を配置
	幼小の連携	・ 小学校教諭との意見交換を実施 ・ 園児と小学生の交流（年１回）
	幼保一元化	幼保連絡協議会での事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止からすべて中止となった。
	認定こども園の設立	「公立保育所・幼稚園整備計画」に基づき、ほのおか認定こども園開園に向けた準備及び豊岡幼稚園閉園に向けた準備
取組の評価	・ 小学校と幼稚園、保育所の連携を推進することにより、小１プロブレム等の不適応への対応が図られている。 ・ 幼保一元化への検討や認定こども園の整備に向けて、今後の幼稚園・保育所の統廃合への取り組みが進められている。	
今後の方向性	・ 豊かな人間性を培うため、さらに幼児教育の充実を図る。 ・ 小学校との連携をさらに図る。 ・ 幼保一元化の検討を進め、幼稚園の適正化についてもさらに取り組んでいく。	

1－（３）読書活動の推進

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針１ 社会を生き抜く力の育成	担 当 課	学校教育課 生涯学習課
施策区分	（３）読書活動の推進	取組状況	概ね順調

【施策の概要（令和２年度当初）】

施策内容	・本に親しむ意欲と態度を育成する読書活動の充実に努める。 ・学校司書の配置を段階的に進め、図書館と連携を図りながら、読書環境づくりに努める。 ・「茂原市立学校図書館・茂原市立図書館連絡会議」を継続して開催し、学校図書館の充実に努めるため、司書教諭や学校司書等の資質の向上に努める。 ・「茂原市子ども読書活動推進会議」を継続して開催し、第三次計画期間の最終年度にあたるため、５年間の進捗状況について、総合的に点検する。 ・「第四次茂原市子ども読書活動推進計画」について、茂原市子ども読書活動推進計画策定協議会を開催し策定する。 ・学校図書館ボランティアを対象に、読み聞かせ等の講習会や情報交換会を開催し、読書環境の整備体制を充実させる。
現状と課題	令和２年度が最終年度となる第三次茂原市子ども読書活動推進計画の具体的施策について検証を行い、併せて第四次推進計画について同計画策定協議会を開催し策定を進める。
求める成果	「第三次茂原市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の総合的・継続的な推進を図るため、学校と図書館との情報交換等の場を設け、各学校の実態に合わせた読書環境づくりの改善に向けて、相互に協力する体制を整備する。

【令和２年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	第三次茂原市子ども読書活動推進会議	コロナ禍により中止し、具体的施策の検証等については第四次計画策定協議会にて実施
	第四次茂原市子ども読書活動推進計画策定協議会の開催	年４回（内１回書面会議） 第１回にて第三次計画の総括的な検証を実施
	学校司書の配置	学校司書を１名増員の５名とし、全１４小学校へ基本週１日、年間３８週配置（大規模校週２日、小規模校月２日）
取組の評価	・学校司書の配置拡充により学校図書館の環境整備が図られ、また読書指導や授業支援も全小学校で行われた。 ・例年実施してきた各種研修会等は、コロナ禍により開催できなかった。	
今後の方向性	・小学校への学校司書の配置日数を増やし、学校司書のいる学校図書館を活用した授業づくりの推進を図る。 ・中学校への学校司書の配置について、活用方法を研究する。 ・感染症対策を徹底した上で各種研修会を開催し、学校司書やボランティアの資質向上を図り、子どもの読書活動や学習活動を推進する。	

1－(4) 国際理解教育の推進

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針1 社会を生き抜く力の育成	担当課	学校教育課
施策区分	(4) 国際理解教育の推進	取組状況	概ね順調 (派遣については中止)

【施策の概要（令和2年度当初）】

施策内容	- 小中学校における外国語科等において、教員の指導力の向上のための研修の充実を図る。また、A L Tを各校に配置してネイティブの発音に触れる機会を確保し、指導の充実に努める。 - 中学生等海外派遣事業では、中学生28名、教員等3名の計31名を姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市に派遣する。
現状と課題	- 外国語活動・外国語科・英語科実践研修会を市役所において実施し、担任とA L TがT Tで指導できる体制の充実が必要である。 - 中学生等海外派遣事業では、姉妹都市ソルズベリー市内にホームステイし、現地校を訪問している。帰国後は、経験を発表する機会を各学校で設けている。
求める成果	小学校における英語教科化に備えたA L T等による語学指導の充実、姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市への中学生等海外派遣事業の継続、帰国児童生徒及び外国人児童生徒への適応指導の充実等を通して、子どもたちが異なる文化に触れる機会を創出し、異文化を理解できる豊かな感性を育む。

【令和2年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	A L Tの配置	全小中学校にA L Tを配置し、ネイティブの発音に触れる機会の確保及び指導の充実を図る。
	小中学校教員の指導力向上のための研修の充実	夏季休業中に、集合研修として行う。
	中学生等海外派遣事業の継続	中学生28名、教員等3名の計31名を姉妹都市に派遣する。
取組の評価	- 小学校3・4年生は週1時間、5・6年生は週2時間A L Tを配置。中学校は、年間を通して配置した。 - 夏季休業中の集合研修は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、中止となった - 海外派遣事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、中止となった。	
今後の方向性	- A L Tは、引き続き全小中学校に配置していく。 - 小学校で学習した内容が、中学校での英語科の学習につながるような小中連携を充実させる。 - 小中学校教員の指導力向上の研修会を、夏季休業中に実施していく。 - 中学生等海外派遣事業について、継続していく。	

２－（１）いじめ・暴力行為等の問題への取り組みの徹底

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針２ 心を育む人間教育の推進	担 当 課	学校教育課
施策区分	（１）いじめ・暴力行為等の問題への取り組みの徹底	取組状況	概ね順調

【施策の概要（令和２年度当初）】

施策内容	・いじめに対応する校内委員会を活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的・計画的に進める。 ・関係機関との連携を図り、協力していじめへの対応を図る。
現状と課題	・年間複数回定期的なアンケートとそれを基にした教育相談の実施や教育相談箱の活用等により、いじめの早期発見・早期解決にあたっている。 ・ＳＮＳによる問題が多くなり、いじめを発見しにくくなっている。 ・関係機関との連携をさらに密にしていく必要がある。
求める成果	「茂原市いじめ対応マニュアル」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、その取り組みを点検し、必要に応じて見直しを行うことで、子どもたち一人一人が安心して過ごせる学校づくりを推進し、いじめの根絶を目指す。

【令和２年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	定期的なアンケートの実施	各学校とも、年２回以上実施
	定期的な教育相談の実施	各学校ともアンケートの実施を受け、児童生徒との面談を年２回以上実施
	問題行動対策連絡協議会の開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止とした。
取組の評価	・アンケートは年２回以上の実施が定着し、回答方法も記名式、無記名式、選択式等、児童生徒が回答しやすいよう工夫している。 ・教育相談は、担任だけでなく別の教員が面談相手とすることも認めるなど、児童生徒が悩み等を話しやすい環境になるよう工夫している。 ・各校ともスクールカウンセラーや心の相談員はもとより、関係機関との連携を図るようにしている。	
今後の方向性	・「茂原市いじめ対応マニュアル」及び「学校いじめ防止基本方針」を年度当初に見直し、各学校が教職員の共通理解のもと、いじめ等の問題行動への対応を進めていく。また、「茂原市いじめ防止基本方針」の策定を進めていく。 ・個人情報という観点から、情報漏洩の防止及び電子データ及び紙媒体の保管・管理の徹底を図る。	

２－（２）道徳教育の推進

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針２ 心を育む人間教育の推進	担 当 課	学校教育課
施策区分	（２）道徳教育の推進	取組状況	概ね順調

【施策の概要（令和２年度当初）】

施策内容	・若年層教員を中心に、道徳の指導法に関する実践的な研修を位置づけ、「考え、議論する道徳」を意識した指導方法の工夫・改善に努める。 ・教育活動全体を通じて、豊かな人間関係づくりのためのコミュニケーション能力の育成に努める。
現状と課題	「考え、議論する道徳」の実践に向け、教員の指導力向上や評価方法について理解を深めることが課題である。
求める成果	新たに特別の教科として位置づけられる「道徳」に対応するため、教員の指導力向上のための研修の充実、ＤＶＤ等の映像教材の整備を図り、あいさつをはじめとする礼儀や規律を重んじ、人格や生命を尊重する態度を育む。

【令和２年度の取組に対する評価】

主な取組	内容	活動指標
	教育活動全体をとおして行う道徳教育	各教科、領域の年間指導計画に道徳教育との関連を明記
	映像教材の整備・充実	千葉県教育委員会が作成した映像教材や視聴覚教材センター所有の道徳教材の活用
	若年層育成研修会	道徳教育に関する研修の未実施
取組の評価	・茂原市研究学校指定校の公開により、「考え、議論する道徳」の指導方法や評価について学んだ。 ・千葉県教育委員会が作成した映像教材や視聴覚教材センター所蔵の道徳教材を活用し、道徳教育の充実を図った。	
今後の方向性	・教科書教材の活用や指導方法、評価の工夫等について、更に研修を重ね、指導力向上に取り組んでいく。	

２－（３）学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針２ 心を育む人間教育の推進	担 当 課	学校教育課 生涯学習課
施策区分	（３）学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	取組状況	概ね順調

【施策の概要（令和２年度当初）】

施策内容	・夏休み子ども教室、地域未来塾を開催し、地域ボランティアの積極的な活用により地域の教育力の充実を図る。 ・各学校に登録しているボランティアの協力を仰ぎ、交通安全対策や体験学習の充実を図る。
現状と課題	・夏休み子ども教室については、実施校の拡大を図り、地域ボランティアの活動の場を拡充する必要があるが、開催時期の重複が生じるため、地域ボランティア主体による運営体制へ移行する必要がある。 ・地域未来塾については、参加者の増加を図るとともに、中学３年生の数学を教えることができる講師の確保が必要である。
求める成果	学校支援ボランティアの活動を促進し、学校における学習活動や環境整備、学校内外の安全確保等において、保護者や地域住民の参加を積極的に進め、学校・家庭・地域が一体となった子どもの教育を推進する。

【令和２年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	学校支援ボランティアの推進	幼・小・中あわせて 389 人登録 (交通指導・読み聞かせ・樹木の剪定等)
	学校支援ボランティアの登録状況の把握	最新の情報になるように定期的に確認
	夏休み子ども教室の開催	全 6 校（豊田小、緑ヶ丘小、中の島小、鶴枝小、本納小、茂原小）中止
	地域未来塾の開催	対象：市内全 6 中学校在籍の 3 年生 開催日数：2 会場 合計 33 日 参加生徒：22 名（茂原会場 17 名 本納会場 5 名） 講師：7 名
取組の評価	・学校支援ボランティアについては、交通安全指導や見守り、本の読み聞かせや学校図書室の蔵書整理等に大きな効果があった。 ・地域未来塾においては、地域のボランティアの協力を得て地域教育力の充実に寄与した。	
今後の方向性	・ボランティアに対する学校のニーズと登録者の活用について調整するとともに、学校支援ボランティア制度について幼・小・中学校に再度周知し、登録者の有効活用や活動の活性化を図る。 ・夏休み子ども教室については、開催校の拡大を図るとともに、通年型放課後子ども教室や学童クラブとの一体化について、実施可能な学校区の調査を進め、コロナ禍の中でも開催についても検討する。 ・地域未来塾についても新型コロナウイルス感染症対策を行いながら参加生徒の増加を図る。	

２－（４）青少年の健全育成と家庭教育の充実

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針２ 心を育む人間教育の推進	担 当 課	生涯学習課 青少年指導センター
施策区分	（４）青少年の健全育成と家庭教育の充実	取組状況	概ね順調

【施策の概要（令和２年度当初）】

施策内容	・青少年育成茂原市民会議、青少年相談員、子ども会等の活動を支援し、青少年の健全育成体制の充実に努める。 ・子ども会、子どもセンター等の活動支援を通して、青少年の奉仕活動・体験活動の推進に努める。 ・３歳児、小学校に入学する児童、幼稚園や小学校に通う児童を持つ親に子育て等に関する学習の機会を提供し、家庭教育の充実に努める。 ・青少年が集まりやすい場所の巡回を強化し、関係機関と情報を共有しながら非行の防止や早期発見に努める。 ・しおりや広報紙の配布を通して、相談しやすい窓口となるように啓発活動に努める。 ・インターネット上に潜む危険性の理解と有害情報から身を守る方法の普及を図るとともにネットパトロールを実施し、ＳＮＳ上のトラブル防止に努める。
現状と課題	青少年育成茂原市民会議、青少年相談員、青少年指導センターを中心に青少年の健全育成を図っている。少子化、核家族化、情報の氾濫等、青少年を取り巻く環境の変化に対応した取り組みを進める必要がある。
求める成果	青少年指導センターを中心に学校や警察、関係機関と連携し、巡回・補導・相談活動の充実を図り青少年の非行防止活動を推進する。また、青少年に有害な環境の浄化活動に努める。 子どもたちの社会性や自立性を育む様々な活動を支援するとともに、子どもの人格形成の基礎づくりを担う家庭の教育機能向上を図る。

【令和２年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	各種大会の開催	少年の主張大会、僕と私のジャンピング大会、ふぁみりーグラウンドゴルフ大会、つつじマラソン大会は新型コロナウイルスの影響により中止
	奉仕活動・体験活動の推進	わくわくキャンプ研修は新型コロナウイルスの影響により中止
	子育て講座・家庭教育学級の開催	子育て講座 14回 526人参加 家庭教育学級 18回 306人参加
	街頭補導	実施回数：559回 (補導者：217人、補導参加者：1,219人)
	相談	141件（うち不審者39件）
取組の評価	・コロナ禍により、各団体の主だった行事が中止となった。 ・家庭教育学級はコロナ禍により回数は減ったものの実施し、家庭の教育機能向上に寄与した。 ・補導活動等の非行防止活動を通じて青少年健全育成を推進した。	
今後の方向性	・コロナ禍に適応し得る事業を展開していく必要がある。	

２－（５）セーフティネットの構築

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針２ 心を育む人間教育の推進	担 当 課	学校教育課
施策区分	（５）セーフティネットの構築	取組状況	概ね順調

【施策の概要（令和２年度当初）】

施策内容	- 心の教室相談員による相談活動の充実を図るとともに、小学校におけるスクールカウンセラー配置校の拡充のために関係機関との協議を進める。 - 校内の相談窓口の周知や意見箱の活用、定期的なアンケート調査や教育相談により、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努める。 - 発達の段階に即した児童生徒理解と教育相談を行い、問題行動や不登校に対し、組織的な対応ができる生徒指導体制づくりに努める。
現状と課題	- 小学校におけるスクールカウンセラー配置は５校、心の教室相談員配置は４校となっている。 - 定期的なアンケート調査や教育相談は各学校で取り組んでおり、アセス（学校環境適応感尺度）等を使って学級や個人の対人関係等も分析し、いじめの早期発見につながっている。 - アンケート調査がいじめ認知のきっかけとして一番多いことから、実施方法の改善が必要であることと、家庭・地域・関係機関との連携によるいじめの未然防止の取り組みが必要である。
求める成果	子どもの生命・身体の安全が損なわれるような事案が発生しないよう、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めるため、スクールカウンセラー・心の教室相談員等の配置に努める。

【令和２年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	スクールカウンセラーの配置校の拡充	中学校：全校配置 小学校：５校配置
	各学校での教育相談の充実	全小中学校でアンケート調査の実施 全小中学校で相談窓口の周知及び相談箱の設置
	心の教室相談員	小学校４校に配置
取組の評価	- スクールカウンセラーの配置について、今年度１校増やすことができた。心の教室相談員とあわせて、約６４％の小学校に配置することができた。 - 教育相談については、全小中学校で相談週間を年間計画に位置づけて実施している。相談窓口の周知については、学校だよりや児童生徒が集まる機会に行っているため、相談窓口への理解も深まり、利用しやすくなっている。	
今後の方向性	- スクールカウンセラー配置校のさらなる拡充に努める。 - アンケート調査や教育相談の方法についての情報交換を行い、各学校の取り組み内容の改善を図り、いじめの未然防止・早期発見・早期解決に努める。	

３－（１）芸術文化の創造と個性の伸長

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針３ 芸術・文化・スポーツの振興	担 当 課	生涯学習課 中央公民館 美術館・郷土資料館 東部台文化会館
施策区分	（１）芸術文化の創造と個性の伸長	取組状況	概ね順調

【施策の概要（令和２年度当初）】

施策内容	・ 茂原市文化協会の活動を広く周知するための広報活動を強化するなど組織の充実を図る。また、多くの市民が参加できるよう実行委員会主体による文化祭を開催する。 ・ 歌舞伎、能・狂言、ミュージカルなどの鑑賞会や小中学生の音楽鑑賞教室を開催し、芸術文化に触れる機会を提供する。 ・ 文化庁主催の「優秀映画鑑賞推進事業」をはじめとした内外の上質な映画の上映会を開催し、地域における文化活動の活性化を図る。 ・ 公民館まつり、文化会館まつりを開催し、日頃の文化活動の発表の場を確保するとともに、市民に文化活動の情報を提供する。 ・ 美術館では、県内の風景画を紹介する「千葉県ぐるっと途中下車の絵画展」の開催をはじめとした優れた美術品を展示する年８回の収蔵品展等の開催と、市民美術展、小中学校作品展等の年１４団体の展覧会の開催により、鑑賞と発表の機会を提供する。
現状と課題	・ 文化協会は年１回会報を発行し加盟団体の紹介をしているが、会員の増加にはつながっていない。 ・ 文化祭は高齢化により、参加者数の減少や終了する行事もみられる。 ・ 市民を対象とした歌舞伎等の芸術鑑賞会、小中学生を対象とした音楽鑑賞教室を開催している。今後も市民ニーズに対応した企画や活動補助の充実が求められる。 ・ 自主グループ構成員の高齢化等により、公民館まつりへの参加団体が年々減少しているので、運営方法等について検討が必要である。 ・ 「優秀映画鑑賞推進事業」を市民協働で実施。その他近年の有名な映画を上映する映画会の開催を試みる。
求める成果	美術館の優れた美術品の展示、企画展、また市民、小中高校生の発表の機会としての展示を行い、親しみのある美術館・郷土資料館づくりと鑑賞する機会の提供に努める。 文化協会の組織充実を図るとともに、市民の文化活動の意欲向上と発表の場を確保するため、文化祭等を開催し、身近で親しみやすく、かつ優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供する。

【令和 2 年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	茂原市文化祭の開催	新型コロナウイルスの影響により中止 予算 435 千円
	茂原市文化協会の組織充実	会報の発行、予算 549 千円
	小中学校音楽鑑賞教室	小中学校 2 校で開催、他 5 校は新型コロナウイルスの影響により中止 予算 630 千円
	芸術文化鑑賞会	新型コロナウイルスの影響により中止
	公民館まつりの開催	新型コロナウイルスの影響により中止
	美術収蔵品展の開催	全 9 回開催 14,017 人
	映画会	新型コロナウイルスの影響により中止
	東部台文化会館まつり	〃
取組の評価	・文化協会は、年 1 回会報を発行し加盟団体の周知を図ったが、会員の増加にはつながらなかった。 ・小中学校音楽鑑賞教室は、各校独自の企画で開催し児童生徒から好評を得た。	
今後の方向性	・文化祭は、茂原市文化協会と連携し参加者及び来場者の増加に努める。 ・文化協会は、積極的な広報活動を行い加盟団体を周知し、会員を増やすことで組織の充実を図る。 ・小中学校音楽鑑賞教室は、学校の意見を聞きながら事業の充実を図るとともに市内演奏家の活用にも努める。 ・芸術文化鑑賞会は、市民ニーズに対応した企画立案に努める。 ・会員の減少や高齢化に伴い、公民館まつりのあり方を含めた実施方法について検討していく。 ・美術館・郷土資料館に関心を持っていただくため、市役所 1 階のロビーやインターネット上で収蔵作品の写真や展覧会の内容が閲覧できるようにしていく。 ・優秀映画鑑賞推進事業は市民と協働で継続実施し、大画面でみる映画会はより良い作品を上映できるようにする。	

３－（２）いつでも・どこでも・だれでも学べる場の提供

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針３ 芸術・文化・スポーツの振興	担当課	生涯学習課 中央公民館 美術館・郷土資料館 東部台文化会館
施策区分	（２）いつでも・どこでも・だれでも学べる場の提供	取組状況	順調

【施策の概要（令和２年度当初）】

施策内容	・「市民カレッジ」の開催により、地域にしながら多様な知識を得られる機会の提供に努める。 ・市民の要望に応じて、暮らしに役立つ知識や最新の市政情報を提供する「職員出前講座」の普及を図る。 ・多様なニーズにあった主催教室を開催し、市民の学習意欲に応え、教養及び健康福祉の向上を図る。 ・美術館・郷土資料館では、美術実技講座、小学生講座、歴史セミナー、古文書講座等を開催し、作品を創り上げる機会や歴史を学ぶ機会の提供に努める。
現状と課題	・コロナ禍においても開催可能な教室を実施し、市民の教養及び福祉の向上が図られた。 ・教室によって参加者数の偏りがあり、市民のニーズに合った教室の企画や講師の選定が難しい。
求める成果	市民カレッジ等の各種講座の開催について、幅広い分野からの講師の選択に努め、現代の新しい情報をより身近に取り入れることのできる機会を提供する。

【令和２年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	各種講座の開催	市民カレッジ前期全３回 12名参加
	職員出前講座の開催	出前講座 13回 380人
	主催教室の開催	公民館 14教室 687人 東部台 6教室 188人参加
	芸術文化講座の開催	歴史セミナー 3回 45人 古文書講座 6回 124人
	収蔵資料閲覧ウェブページによる情報提供	収蔵資料約 300点の画像、情報を公開中
取組の評価	・市民カレッジは、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み前期のみの開催とし講師についても市職員で対応した。 ・新型コロナウイルスの影響で未開催の教室もあったが、募集人員を減らして実施したものもあり市民の教養及び福祉の向上が図られた。 ・新型コロナウイルス感染防止策を取り受講者のニーズに対応した。	
今後の方向性	・感染症対策への配慮を第一に、市民のニーズに対応した企画立案を通して学習意欲を向上させる講座や主催教室を開催し市民の学習意欲に応える。	

３－（３）変化の激しい時代を生き抜く生涯を通した学習支援

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針３ 芸術・文化・スポーツの振興	担 当 課	生涯学習課
施策区分	（３）変化の激しい時代を生き抜く生涯を通した学習支援	取組状況	概ね順調

【施策の概要（令和２年度当初）】

施策内容	・第２次茂原市生涯学習推進計画に基づき、生涯学習推進協議会を活用し全庁的な推進体制の充実を図る。 ・国・各自治体の施設や関連機関等と連携を図り、市民の多様化するニーズに対応できるよう協力体制を整備する。 ・生涯学習情報紙「ハロータウン」、生涯学習ガイドブック等により生涯学習に関する情報提供に努める。 ・生涯学習を担う指導者の確保と周知に努める。
現状と課題	令和２年度が最終年度となる第２次茂原市生涯学習推進計画について、生涯学習推進協議会にてこれまでの取り組みの検証と併せて次期計画の策定について協議の必要がある。
求める成果	市民の学習ニーズは一段と多様化し、主体的な学習意欲が高まっている中で、今後の社会の要請に応え、各世代が生きがいを持って学ぶことのできる学習機会の拡充を図る。

【令和２年度の取組に対する評価】

	内 容	活動指標
主な取組	生涯学習推進協議会の開催	年１回 ６名参加（委員８名）
	生涯学習推進事業実績報告書の作成	担当課毎及び施策内容毎に作成。今年度分より次年度の数値目標を追記した。
	ハロータウンの発行	１回のみ発行（広報７月）
	生涯学習ガイドブック	発行を休止
取組の評価	・生涯学習推進事業実績報告書を生涯学習推進協議会委員に配布し、推進状況の検討及び意見聴取を行い検証を行った。また、次期生涯学習推進計画の取扱いについても検討を行った。 ・生涯学習ガイドブックは、コロナ禍による各関係機関のイベント等の中止により発行を休止し、ハロータウンはボランティアとの協働の編集会議を中止したため１回のみ発行となった。	
今後の方向性	次期生涯学習推進計画について、生涯学習推進協議会の案を生涯学習推進本部へ提出し、本部にて検討を行う。	

３－（４）スポーツ環境の充実

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針 3 芸術・文化・スポーツの振興	担 当 課	体育課 生涯学習課 東部台文化会館
施策区分	（４）スポーツ環境の充実	取組状況	順調

【施策の概要（令和２年度当初）】

施策内容	・市民体育館メインアリーナ・サブアリーナ及び柔道場天井改修のほか、屋上防水、館内照明ＬＥＤ化、メインアリーナ床改修、トイレ・シャワー室及び更衣室改修等の大規模改修工事を実施し、利用者の安全性と利便性の向上を図る。 ・教育活動に支障の無い範囲で学校施設を地域に開放し、スポーツ・レクリエーションの普及を図る。
現状と課題	・コロナ禍における工事となり、工事行程等に影響も考えられるため、緊急時の対処方法等、あらゆる事を想定しておく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じるため、本市独自による学校開放に関するガイドラインの策定が必要とされる。
求める成果	市民スポーツの活動拠点となる市民体育館等が、いつでも安全に利用することができる充実した施設となるよう施設整備を図るとともに、良好な環境の維持に努める。

【令和２元年度の取組に対する評価】

主な取組	内容	活動指標
	市民体育館大規模改修工事	契約額 753,500 千円
	市民体育館大規模改修工事 監理業務委託料	契約額 16,346 千円
取組の評価	・工事期間中、施工業者と定期的に会議を行うなど、工事の実施状況に応じた観点で意見交換を行えたことから、事前の工事実施内容計画時には無かった機転を利かせる事ができ、改修工事内容の充実が図られた。 ・学校開放に関するガイドラインを策定し、コロナ禍において利用者が安全に施設利用を行う注意喚起に努めた。	
今後の方向性	・大規模改修工事により、市民体育館は利用者の安全性がより一層に高められており、今後も本市のスポーツ推進拠点として充実した施設となるよう努める。 ・学校施設利用に関して今後においても、コロナ禍における状況判断が必要とされるが、策定したガイドラインに基づき、適切な学校施設開放を行っていく。	

３－（５）スポーツ・レクリエーションの普及

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針３ 芸術・文化・スポーツの振興	担 当 課	体育課
施策区分	（５）スポーツ・レクリエーションの普及	取組状況	概ね順調

【施策の概要（令和２年度当初）】

施策内容	・「市民ひとり１スポーツ」を目標とし、市民の健康づくり、体力づくりを推進するため、本市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」及び「ラジオ体操」の普及に努める。 ・総合型地域スポーツクラブについては、既存クラブの活動支援を引き続き行います。また、更なるクラブ設立に向けて、市内小学校を拠点にタッチバレーボール教室を定期的に行い、設立のきっかけや機運を高めるため、各地域でのスポーツ推進に努めるほか、市民体育館を拠点とする中央型クラブの設立を支援する。
現状と課題	コロナ禍であるため、計画通りの事業実施は困難ではあるが、感染防止対策を徹底した実施方法など、事業の延期や中止も念頭に置いた十分な内容検討が必要とされる。
求める成果	スポーツ・レクリエーションを通して市民の健康づくり、体力づくりを推進するとともに、スポーツを活用した地域づくりを推進するため、総合型地域スポーツクラブの設立を支援する。

【令和２年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	みんなでラジオ体操会&ファミリースポーツまつり	新型コロナウイルス感染防止のため中止
	茂原市スポーツレクリエーション祭	新型コロナウイルス感染防止のため中止
	地域スポーツ活動の実施	新型コロナウイルス感染防止のため中止
取組の評価	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種事業の中止を余儀なくされたが、コロナ禍であっても実施できる事業を検討した。 感染リスクとして考えられる「３密」の回避が比較的容易に出来る運動として、「ウォーキング」を推奨し、市内のウォーキングコースを紹介したマップの利用を啓発するなど、個人でも実施できるように周知した。	
今後の方向性	・「市民ひとり１スポーツ」を目標とし、市民の健康づくり及び体力づくりを推進するため、コロナ禍であっても取り組めるスポーツを検討し、スポーツを行う習慣をつくる意識の啓発に努める。 ・地域スポーツ活動の象徴となる「総合型地域スポーツクラブ」の新たな地域での設立を目指した取り組みを行うとともに、市内の既存クラブの活動支援を引き続き行う。	

4－（１）地域を担う人材の育成

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針４ 茂原を愛する心の育成	担 当 課	学校教育課 生涯学習課 教育総務課
施策区分	（１）地域を担う人材の育成	取組状況	概ね順調

【施策の概要（令和２年度当初）】

施策内容	・児童生徒の発達段階に応じて、茂原市の歴史・伝統文化・産業・自然環境等の内容を社会科を中心とした学習に位置づける。 ・小学校６年で職場見学、中学校２年で職場体験を実施する。 ・子ども会等の社会教育関係団体の活動支援に努め、各団体を育成するとともに、指導者講習会を開催し、指導者の発掘、育成を図る。 ・経済的理由により修学の困難な方に対して、必要な奨学資金を貸付することで有為な人材の育成に努める。
現状と課題	・どの小・中学校においても茂原に関する学習は行っているが、整理されていない。 ・社会教育関係団体は会員数の減少や役員のなり手が不足する傾向にあるため、指導者の育成を図り組織力を強化していく必要がある。 ・奨学資金の貸付については、国の制度の充実により、新規貸付者が年々減少している。
求める成果	ふるさと茂原について学ぶ「茂原学」を教科等の年間指導計画に位置づけるとともに、地域にある事業所や公共施設における職場見学・職業体験の充実を図り、地域で働く人々と触れ合う体験を通して郷土を愛する心を育成する。 また、社会教育・芸術文化関係団体の活動を支援し、指導者の発掘、育成に努める。

【令和２年度の取組に対する評価】

主な取組	内容	活動指標
	茂原学の開催	８回：２１６人参加（小学校２校・中学校なし）
	社会教育関係団体への助成	３団体：１２５千円
	奨学資金の貸付	新規貸付：４人 継続貸付：１３人
取組の評価	・茂原学については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職場見学・職場体験が中止となった。 ・社会教育関係団体に対し、補助金交付等の活動支援を行った。コロナ禍により団体の活動が大幅に制限されたことに伴い、補助金額は減少した。	
今後の方向性	・茂原に関する学習を「茂原学」として整理しなおし、体系づける。 ・引き続き、社会教育団体の活動支援と指導者育成に努める。	

4－（２）安全・安心な教育環境の確保

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針４ 茂原を愛する心の育成	担 当 課	教育総務課 学校教育課 生涯学習課
施策区分	（２）安全・安心な教育環境の確保	取組状況	概ね順調

【施策の概要（令和２年度当初）】

施策内容	・学校施設の整備・修繕等を行い施設の安全性の確保を図る。 ・富士見中学校の大規模改造工事を行い、安全性の確保及び学習環境の改善を図る。 ・本納小学校児童の安全確保を早急に進めるため、本納中敷地内に本納小学校の新校舎を建設する。 ・関係機関と協力し、通学路の安全確保を図る。 ・社会教育・文化施設の適切な整備・維持管理に努めるとともに、設備等の充実を図る。
現状と課題	・通学路の安全点検確保のため、未整備箇所の早急な対応が求められている。 ・学校施設の老朽化対策、トイレの洋式化やグラウンドの整備など教育環境の改善が求められている。 ・富士見中学校は老朽化が著しく、生徒の安全性の確保や学習環境の改善が求められている。 ・本納小学校児童の安全確保を早急に進めるため、新校舎の建設を遅延することなく竣工させることが求められている。 ・社会教育施設等の老朽化に対し、適切な対応が求められている。
求める成果	公立学校施設は、児童生徒などが一日の大半を過ごす活動の場であることから、老朽化の進んでいる学校施設の整備・修繕等を計画的に行い、施設の安全性の確保を図るとともに、教育施設、建築設備の安全点検を定期的に行い、適正な管理に務める。また、児童生徒の通学路の安全確保を図る。

【令和２年度の取組に対する評価】

	内 容	活動指標
主な取組	通学路の整備	危険箇所 263 か所中 197 か所は改善済み
	学校施設整備・修繕	工事：小中学校 31 か所、幼稚園 2 か所 修繕：小中学校 44 か所、幼稚園 1 か所 小破修繕：小中学校 381 か所、幼稚園 22 か所 富士見中学校大規模改造工事完了（12月） 本納小学校新校舎建設工事着手（7月）
	社会教育・文化施設の整備・修繕	工事：4 件（中央公民館 1 件、東部台文化会館 1 件、美術館・郷土資料館 2 件） 修繕：34 件（中央公民館 2 件、本納公民館 3 件、鶴枝公民館 8 件、東部台文化会館 12 件、美術館・郷土資料館 9 件）
取組の評価	・通学路の安全確保のため改善に努めた。未改善箇所の早期改善に努める。 ・学校施設の整備では、校舎の大規模改修などの老朽化対策や、トイレの洋式化を伴う改修工事など教育環境の整備に努めた。また、本納小学校の新校舎建設工事に着手できた。	
今後の方向性	・今後も計画的に老朽化した各施設の大規模改修等に取り組むとともに、危険性・緊急性を要する修繕等は速やかに行い、児童生徒の安全確保を図る。また、トイレの洋式化やグラウンド整備など教育環境の充実に努める。	

4－（３）文化財・伝統文化の維持、保存、活用の推進

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針４ 茂原を愛する心の育成	担 当 課	生涯学習課 美術館・郷土資料館
施策区分	（３）文化財・伝統文化の維持、保存、 活用の推進	取組状況	概ね順調

【施策の概要（令和２年度当初）】

施策内容	・市内に現存する貴重な文化財を指定文化財として指定し、保護保存していく。 ・郷土芸能発表会を開催し、多くの市民に伝統芸能保存団体の活動の周知を図る。 ・郷土資料館の常設展示の充実に努めるほか、年２回のテーマ展等を開催し、郷土愛の育成に努める。 ・茂原市史編さん基本方針や刊行計画に沿って市史「資料編」・「通史編」を刊行するため、市史編さん委員会を開催し、各調査を進める。また、調査結果の報告書を発行する。
現状と課題	・国指定天然記念物ミヤコタナゴ、ヒメハルゼミ発生地環境整備活動を地元住民等と協力して実施しているが、引続き、天然記念物の保護に対する意識の高揚を図っていく必要がある。また、市内に現存する文化財の調査を実施し散逸防止や保護保存を図っていく必要がある。 ・七夕まつり開催中に郷土芸能発表会を開催し、お囃子や獅子舞などの郷土芸能の保存活動をしたが、演者の高齢化が課題となっている団体がある。 ・市史刊行に向けて、市史編さん委員会を開催し、各時代の調査の実施、及び原稿執筆を進める必要がある。
求める成果	文化財の保護・保存を図るとともに、美術館・郷土資料館に展示し、文化財に対する理解を深め、郷土愛の育成に努める。また、伝統芸能保存団体の発表の場を提供し、伝統文化への理解と愛着を深めます。市制施行 70 周年の市史発刊を目指す。

【令和２年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	市指定文化財の新規指定、保護保存活動	「長興寺如意輪観音坐像附胎内文書」の指定、地元住民等との協働による天然記念物の環境整備
	郷土芸能発表会の開催	新型コロナウイルスの影響により中止
	常設展及びテーマ展の開催	常設展 収蔵資料の展示 5,236 人 テーマ展 年 2 回 7,777 人
	市史編さん委員会の開催	年 4 回開催
	市史調査・翻刻整理、調査報告書の刊行	市史調査 101 回、資料調査 61 回 市史調査報告書第 5 集、第 6 集の刊行 各 500 部
	調査執筆委員の委嘱	7 名に委嘱
取組の評価	・地元住民等との協働により環境整備活動を行い、天然記念物の保護に対する意識の高揚を図った。 ・市内の文化財 1 件を市指定文化財に指定し公表することで文化財に対する理解を深めた。 ・郷土資料館テーマ展、常設展により、多くの文化財の展示に努めた。 ・市史編さん事業では、市史編さん委員会を開催した。また各時代の調査を実施し、原始・古代・中世時代についての原稿執筆を進めた。	
今後の方向性	・天然記念物の保護に対する地元住民等との協力体制の更なる充実を図る。また、市内に現存する文化財の調査、指定、保存を進める。 ・郷土芸能発表会への参加が少ないことから、郷土芸能保存団体に対して、参加を呼びかけ発表会の充実を図る。 ・市史編さん事業について、原稿執筆を進めるとともに、調査の成果を歴史セミナーや広報、及び市史調査報告書の刊行により公開する。	

4－（４）学校・家庭・地域連携によるコミュニティの形成

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針４ 茂原を愛する心の育成	担 当 課	学校教育課
施策区分	（４）学校・家庭・地域連携による コミュニティの形成	取組状況	概ね順調

【施策の概要（令和２年度当初）】

施策内容	・学校・家庭・地域が連携し、授業や学校行事への協力、地域行事への児童生徒の積極的な参加を通して、地域ぐるみで児童生徒を育てよう努める。
現状と課題	・学校、家庭、地域の連携は進んでいるが、児童生徒の地域行事への参加については課題がある。
求める成果	豊かな人間関係を育む地域コミュニティをつくるため、学校・家庭・地域が連携した教育活動の充実を図るとともに、課題解決に向けて協働できる仕組みづくりをより一層進める。

【令和２年度の取組に対する評価】

主な取組	内 容	活動指標
	学校から地域への情報発信	全 20 校でホームページの開設・更新
	地域人材を活用した稲作体験	14 小学校中 5 校で実施
	地域人材の活用	全 20 校中 12 校で活用
取組の評価	・情報発信について、全 20 校で学校便りの発行、ホームページの開設および更新している。 ・地域人材の活用について、小学校を中心に「昔の遊び」、「郷土の文化（鯛ちようちん作り、本納風作り、獅子舞体験等）」、「陶芸教室」などを実施している。	
今後の方向性	・地域人材として学校支援ボランティアの活用を促進する。 ・P T A や育成会などの関係諸団体との連携を強化していく。	

教育委員会の点検・評価報告書（令和２年度事業対象）

発行日 令和３年５月

発 行 茂原市教育委員会

編 集 教育部教育総務課

〒297-8511 茂原市道表１番地

電 話：０４７５－２０－１５５７

メー ル：k-soumu1@city.mobara.chiba.jp